

# 障がい者福祉の状況

平成27年8月

春日井市健康福祉部障がい福祉課

## 1 障がい者手帳所持者数

### (1) 障がい者手帳所持者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
身体障がい者手帳	9,244人 (2.99%)	9,441人 (3.05%)	9,496人 (3.06%)
療育手帳	1,853人 (0.60%)	1,941人 (0.63%)	2,032人 (0.65%)
精神障がい者保健福祉手帳	1,647人 (0.53%)	1,792人 (0.57%)	1,968人 (0.63%)
合計	12,744人 (4.12%)	13,174人 (4.25%)	13,496人 (4.34%)

( ) 内は人口割合

### (2) 身体障がい者手帳交付状況

(人)

		総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい	18歳未満	5	3	1	0	1	0	0
	18歳以上	498	148	151	51	44	83	21
聴覚障がい	18歳未満	33	0	10	8	4	0	11
	18歳以上	704	36	191	102	150	2	223
平衡機能障がい	18歳未満	0	0	0	0	0	0	-
	18歳以上	4	0	0	2	0	2	-
音声・言語・ そしゃく機能 障がい	18歳未満	0	0	0	0	0	-	-
	18歳以上	100	1	6	58	35	-	-
上肢	18歳未満	18	4	3	6	4	0	1
	18歳以上	1,316	380	322	262	198	88	66
下肢	18歳未満	12	2	2	1	6	1	0
	18歳以上	2,229	55	124	596	1,164	201	89
体幹	18歳未満	73	31	25	13	0	4	-
	18歳以上	1,476	341	484	509	3	139	-
心臓機能障がい	18歳未満	24	9	0	11	4	-	-
	18歳以上	1,420	934	7	369	110	-	-
じん臓機能障がい	18歳未満	1	1	0	0	0	-	-
	18歳以上	951	727	3	69	152	-	-
呼吸器機能障がい	18歳未満	2	1	0	0	1	-	-
	18歳以上	146	19	6	87	34	-	-
ぼうこう又は直腸機能障がい	18歳未満	1	0	1	0	0	-	-
	18歳以上	423	2	0	33	388	-	-

小腸機能障がい	18歳未満	3	1	0	2	0	-	-
	18歳以上	8	0	0	2	6	-	-
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	18歳未満	0	0	0	0	0	-	-
	18歳以上	33	1	17	14	1	-	-
肝臓機能障がい	18歳未満	2	2	0	0	0	-	-
	18歳以上	14	11	1	0	2	-	-
計	18歳未満	174	54	42	41	20	5	12
	18歳以上	9,322	2,655	1,312	2,154	2,287	515	399
	計	9,496	2,709	1,354	2,195	2,307	520	411

(3) 療育手帳交付状況 (人 (うち新規申請者))

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
A 重度	18歳未満	208 ( 8)	210 (10)	220 (15)
	18歳以上	587 ( 2)	598 ( 1)	621 ( 1)
	計	795 (10)	808 (11)	841 (16)
B 中度	18歳未満	138 (19)	142 (19)	141 (18)
	18歳以上	346 ( 2)	377 ( 7)	389 ( 6)
	計	484 (21)	519 (26)	530 (24)
C 軽度	18歳未満	248 (53)	275 (52)	309 (76)
	18歳以上	326 ( 8)	339 ( 2)	352 ( 7)
	計	574 (61)	614 (54)	661 (83)
計	18歳未満	594 (80)	627 (81)	670 (109)
	18歳以上	1,259 (12)	1,314 (10)	1,362 (14)
	計	1,853 (92)	1,941 (91)	2,032 (123)

(4) 精神障がい者保健福祉手帳交付状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 級	201人	220人	255人
2 級	1,072人	1,166人	1,267人
3 級	374人	406人	446人
計	1,647人	1,792人	1,968人

## 2 各種給付等の状況

### (1) 相談

#### ア 基幹相談支援センター

障がい者相談支援の中心的役割を担う機関であり、各種関係機関と連携しながら、必要な情報の提供や福祉サービスの利用援助に関する支援を実施。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支援センター数	—	—	1か所
相談員数	—	—	4人
延べ相談件数	—	—	2,523件
相談実人員	—	—	228人

#### イ 障がい者生活支援センター

障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービスの利用援助に関する支援を実施。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支援センター数	4か所	5か所	4か所
相談員数	9人	12人	8人
延べ相談件数	6,249件	7,803件	6,250件
相談実人員	990人	914人	897人

#### ウ 相談員

本人又は保護者からの更生援護の相談に応じ、必要な指導・助言を実施。

	相談員数	延べ相談件数		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
身体障がい者相談	7人	137件	202件	243件
知的障がい者相談	4人	16件	6件	1件

※知的障がい者相談員は平成25年度までは5人

### (2) 手当

#### ア 特別障がい者手当

身体・知的・精神等において著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方（施設入所者・入院中の方を除く。）

に支給。所得制限あり。

月額 26,000円 県加算分 6,850円 (身体・知的合併症)

1,050円 (身体・知的いずれか)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	237人	260人	265人

#### イ 障がい児福祉手当

身体・知的・精神等において著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の方（施設入所者・障がいを事由とした年金受給者を除く。）に支給。所得制限あり。

月額 14,140円 県加算分 6,900円 (身体・知的合併症)

1,150円 (身体・知的いずれか)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	161人	154人	153人

#### ウ 経過的福祉手当

昭和61年4月1日法改正前に福祉手当の支給要件に該当し、受給している方で、法改正後特別障がい者手当、障がい児福祉手当のいずれにも該当しない方（施設入所者・障がいを事由とした年金受給者を除く。）に支給。所得制限あり。

月額 14,140円 県加算分 6,900円 (身体・知的合併症)

1,150円 (身体・知的いずれか)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	16人	13人	11人

#### エ 愛知県在宅重度障がい者手当

重度の障がい者に支給。ただし国の手当（特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当）の受給者・施設入所者・3ヶ月以上継続して入院している者を除く。所得制限あり。

月額 身体・知的合併症 15,500円 身体・知的いずれか 6,750円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	2,717人	2,716人	2,700人

オ 特別児童扶養手当

身体又は知的に障がいのある児童の福祉の増進を図るため、重度・中度の障がいを有する20歳未満の児童を監護・養育している方（児童が施設に入所している場合を除く。）に支給。所得制限あり。

月額 重度 49,900円 中度 33,230円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	492人	557人	582人

カ 春日井市心身障がい者扶助料

市内に1年以上住所を有する次の対象者に支給。所得制限あり。

対象者			金額
身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者保健福祉手帳	
1・2級	A判定	1級	4,500円
3・4級	B判定	2級	3,500円
5・6級	C判定	3級	2,500円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	11,533人	11,927人	12,254人

キ 特定疾患患者等健康管理手当

県が認定している指定難病患者・特定疾患患者・小児慢性特定疾病児童及び原子爆弾被爆者（うち特別手当、健康管理手当、保健手当受給者）に支給。

月額 3,500円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	1,542人	1,597人	1,638人

(3) 補装具・日常生活用具など

ア 補装具の購入・修理

身体の障がいを補い、日常生活を容易にするための補装具の購入・修理の費用を助成。所得に応じて一部自己負担あり。

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	購入	修理	購入	修理	購入	修理
義肢	12件	14件	5件	14件	11件	12件
装具	60件	12件	70件	9件	30件	20件
座位保持装置	16件	9件	19件	13件	15件	9件
盲人安全つえ	17件	0件	17件	0件	8件	0件
義眼	3件	0件	2件	0件	4件	0件
眼鏡	3件	1件	7件	4件	10件	1件
補聴器	68件	48件	80件	63件	81件	49件
車いす	44件	53件	40件	43件	39件	55件
電動車いす	8件	17件	5件	19件	1件	21件
座位保持いす	3件	0件	5件	1件	7件	0件
起立保持具	4件	0件	4件	2件	2件	0件
歩行器	6件	1件	13件	1件	9件	0件
頭部保持具	1件	0件	2件	0件	2件	0件
排便補助具	0件	0件	0件	0件	0件	0件
歩行補助つえ	9件	0件	13件	1件	8件	0件
意思伝達装置	0件	1件	1件	3件	2件	1件
計	254件	156件	283件	173件	229件	168件

イ 日常生活用具の支給

在宅の障がい者等が自力で日常生活を送ることができるよう生活用具の購入費用を助成。所得に応じて一部自己負担あり。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護・訓練支援用具	15件	22件	12件
自立生活支援用具	56件	45件	50件
在宅療養等支援用具	38件	39件	50件
情報・意思疎通支援用具	24件	38件	32件
排泄管理支援用具	5,400件	5,431件	5,858件
居宅生活動作補助用具	7件	11件	8件
合計	5,540件	5,586件	6,010件
難病		1件	2件

#### (4) 助成制度

##### ア 運転免許取得費助成

身体障がい者が自動車教習所で技能訓練し、運転免許証を取得した場合、100,000円を限度とし、取得費用の2/3以内を助成。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	7件	3件	7件

##### イ 自動車改造費助成

身体障がい者が就労等に伴い自ら所有し運転する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造する費用を、100,000円を限度とし助成。所得制限あり。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	15件	8件	8件

##### ウ 障がい者移動支援

障がい者の日常生活の移動を安易にし、社会参加を促進するため、自動車燃料利用券、タクシー利用券又はリフト付タクシー利用券のいずれかを支給。

###### (ア) 障がい者自動車燃料利用券

1月当たり1,200円分の自家用自動車の燃料（レギュラー又はハイオクガソリン・軽油）費を助成。所得制限あり。

対象者 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障がい者保健福祉手帳1級（施設入所者を除く。）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ件数	26,393件	26,770件	26,835件

###### (イ) 障がい者タクシー利用券

1月当たり630円×6回のタクシー利用料金を助成。所得制限あり。

対象者 身体障がい者手帳1級～3級、療育手帳A・B判定、精神障がい者保健福祉手帳1・2級（施設入所者を除く。）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ件数	55,426件	55,278件	54,407件



(ウ) 障がい者リフト付タクシー利用券

1月当たり1,250円×4回のリフト付タクシー利用料金を助成。所得制限あり。

対象者 身体障がい者手帳の体幹機能障がい1・2級、身体障がい者手帳の下肢機能障がい1・2級（施設入所者を除く。）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ件数	1,529件	1,436件	1,732件

エ 健康診断書料助成

障がい者手帳所持者等で障がい福祉サービス等利用申込者に対し、医師の健康診断書料を1万円を限度とし助成。所得制限あり。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	14件	15件	7件

オ 重度障がい者寝具乾燥事業

重度心身障がい者の健全で安らかな生活及び保健衛生の向上のため、布団及び毛布の丸洗い乾燥又は乾燥を実施。所得制限あり。（年4回以内）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ件数	47件	41件	36件

(5) 自立支援医療

ア 更生医療

身体障がい者の更生に必要な医療であって、障がいの状態の軽減、進行の防止、機能の回復を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療に対して、費用の助成を行う。

対象者：身体障がい者手帳の交付を受けている18歳以上の者

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
入院	腎臓機能障がい	478件	497件	572件
	心臓機能障がい	8件	5件	5件
	その他の障がい	25件	5件	8件
	計	511件	507件	585件
入院外	腎臓機能障がい	11,244件	11,501件	12,032件
	心臓機能障がい	0件	1件	0件
	その他の障がい	216件	190件	281件

	計	11,460件	11,692件	12,313件
計	腎臓機能障がい	11,722件	11,998件	12,604件
	心臓機能障がい	8件	6件	5件
	その他の障がい	241件	195件	289件
	計	11,971件	12,199件	12,898件

## イ 育成医療

障がいの状態の軽減、進行の防止、機能の回復を図るために必要な医療に対して費用の助成を行う。

対象者：18歳未満で、身体に障がいのある又は治療しない場合は将来一定の障がいを残すと認められる疾患があり、手術等の治療により確実な治療効果が期待できる児童

		平成25年度	平成26年度
入院	音声・言語・そしゃく機能障がい	9件	4件
	心臓機能障がい	8件	20件
	その他の障がい	6件	5件
	計	23件	29件
入院外	音声・言語・そしゃく機能障がい	136件	138件
	心臓機能障がい	10件	28件
	その他の障がい	13件	17件
	計	159件	183件
計	音声・言語・そしゃく機能障がい	145件	142件
	心臓機能障がい	18件	48件
	その他の障がい	19件	22件
	計	182件	212件

## イ 精神通院

精神的な病気の治療は比較的長期にわたることが多いため、医療費の自己負担を軽くする制度。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	3,026人	3,194人	3,420人

## (6) 障がい福祉サービス・相談支援の実績

区分	説明	単位	平成26年度	
			見込み量	実績
訪問系サービス				
居宅介護	居宅で入浴、排せつ、食事の介護などを行う。	人	291	317
		時間	5,880	6,000
重度訪問介護	重度の肢体不自由の人で常に介護を必要とする人が対象。居宅で入浴、排せつ、食事の介護などから、外出時の移動支援などを行う。	人	15	10
		時間	1,908	696
同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な人が対象。外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護などを行う。	人	3	25
		時間	9	287
行動援護	自己判断能力が制限されている人が対象。行動するときに生じ得る危険を回避するため必要な支援や、外出時の移動支援などを行う。	人	28	23
		時間	291	257
重度障がい者等包括支援	介護の必要性が高い人が対象。居宅介護を始めとする複数のサービスを包括的に行う。	人	0	0
		時間	0	0
日中活動系サービス等				
生活介護	常に介護を必要とする人が対象。主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動又は生産活動の機会を提供する。	人	563	487
		延べ日数	10,538	9,095
自立訓練(機能訓練)	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間において、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う。	人	4	2
		延べ日数	65	25
自立訓練(生活訓練)		人	12	6
		延べ日数	252	43
就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人が対象。定められた期間において、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。	人	77	50
		延べ日数	1,386	866
就労継続支援(A型)	一般企業などへの就労が困難な人が対象。働く場を提供するとともに、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う。	人	72	157
		延べ日数	1,547	3,117
就労継続支援(B型)		人	250	336
		延べ日数	4,252	6,206
療養介護	医療と常に介護を必要とする人が対象。医療機関で行われる機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活の世話を行う。	人	3	15
居住系サービス				
短期入所	介護者が病気などの理由により、施設への短期間の入所が必要な人が対象。夜間も含め施設で入浴や排せつ、食事の介護などを行う。	人	127	148
		延べ日数	762	625
共同生活援助	夜間や休日に共同生活を営む住居で、相談その他日常生活の援助を行う。	人	93	109
施設入所支援	施設入所者に対して主に夜間に提供される、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを行う。	人	173	164

区分	説明	単位	平成 26 年度	
			見込み量	実績
相談支援				
計画相談支援	障がいのある人の課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障がい福祉サービス等利用計画の作成、利用状況の検証及び障がい福祉サービス等利用計画の見直しを行う。	人	1,360	333
地域移行支援	主に施設に入所している障がいのある人・病院に入院している精神障がいのある人が対象。住居の確保や地域で生活するために必要な活動についての相談などを行う。	人	3	1
地域定着支援	主に居宅で一人暮らしをする障がいのある人が対象。その人との連絡体制を確保し、その障がいによる緊急事態などに相談を行う。	人	9	0
障がい児通所支援				
児童発達支援	障がいのある子どもを通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う。	人	—	226
		延べ日数	—	1,417
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能の障がいのある子どもに対する児童発達支援及び治療を行う。	人	—	0
		延べ日数	—	0
放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある子どもに対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がいのある子どもの自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う。	人	—	433
		延べ日数	—	4,316
保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを訪問し、障がいのある子どもや保育所などのスタッフに対し、集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	人	—	1
		延べ日数	—	1
障がい児相談支援	障がいのある子どもの課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障がい福祉サービス等利用計画の作成、利用状況の検証及び障がい福祉サービス等利用計画の見直しを行う。	人	—	9

(7) 地域生活支援事業の実績

区分	内容	単位	平成26年度	
			見込み量	実績
障がい者相談支援事業	障がいのある人及びその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを行う。	事業所数	4	5
		相談員数	9	12
		相談件数	9,533	8,773
地域自立支援協議会	相談支援事業を適切かつ効果的に実施するため、地域の課題について情報を共有するとともに課題解決に向けて具体的に協議を行い、障がいのある人の生活を支援する。	設置状況	設置	設置
成年後見制度利用支援事業	障がい福祉サービス等の利用の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる障がいのある人が対象。市長が後見等の開始の審判請求を行うとともに、その費用を助成することにより、成年後見制度の利用を支援し、障がいのある人の権利擁護を図る。	実施状況	実施	実施 (市長申立0件、報酬2件)
意思疎通支援事業	聴覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人などが対象。手話通訳者や要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳を設置する。	手話窓口設置者数	1	1
		手話派遣件数	382	376
		要約筆記派遣件数	6	6
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人などが対象。社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出の際の移動を支援する。	人	268	250
		時間	18,760	22,775
地域活動支援センター事業	地域活動支援センターを通して、障がいのある人などに創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを図る。	事業所数	21	18
		人	174	208
日中一時支援事業	障がいのある人などに活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。	人	352	141
		回	9,824	3,809
訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、障がいのある人などの身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。	件	846	1,335
日常生活用具給付等事業	障がいのある人などに対し、日常生活用具の給付や貸与をすることにより、日常生活の便宜や福祉の増進を図ります。	件	5,998	6,012
	介護・訓練支援用具	件	16	12
	自立生活支援用具	件	50	50
	在宅療養等支援用具	件	56	52
	情報・意思疎通支援用具	件	51	32
	排泄管理支援用具	件	5,837	5,858
	居宅生活動作補助用具	件	14	8
更生訓練費給付事業	自立訓練事業や就労移行支援事業を利用している人などに更正訓練費支給し、社会復帰の促進を図ります。	人	6	7
施設入所者就職支度金給付	自立訓練事業や就労移行支援事業を利用した人などで、就職などにより自立する人に対し、就職支度金を支給し、社会復帰の促進を図ります。	人	3	1

自動車運転免許取得・改造助成事業	障がいのある人などに対し、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、あるいは、障がいのある人などが就労などに伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、就労その他の社会活動への参加を促進します。	取得 件	5	7
		改造 件	5	8